

子ども・子育て情報掲示板

保護者の方が急病、出産、出張などの理由で育児ができない時やお子さんを預けたい時に、下記のサービスを利用できます。利用には事前登録や申請が必要です。対象や手続きなどについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。下記の問合先へ。



▲区HP



日中に預けたい

休日やお子さんが病気の時に
☆保護者の就労などの理由が必要

- ① 休日保育
- ② 病児・病後児保育
- ③ 年末保育

長期(1か月以内)で預けたい時に
☆保護者の入院などの理由が必要

- ④ 短期特例保育

リフレッシュしたい時等に
☆理由は問いません

- ⑤ 保育園での一時保育



夜間に預けたい

☆保護者の就労などの理由が必要

- ⑥ トワイライトステイ
夜間(午後5時～10時)に、お子さんを預かります。



泊まりで預けたい

☆保護者の入院や休息などの理由が必要

- ⑦ 子どもショートステイ



自宅でヘルパーやシッターを利用したい

- ⑧ 子育て家庭ホームヘルプサービス
保護者やお子さんがけがや病気などの時、自宅にヘルパーを派遣します。
- ⑨ ベビーシッター利用支援
所定の事業者を利用した場合、掛かった費用の一部を補助します。

①=教育・保育支給認定係／3階
☎(3228)5793 FAX(3228)5679
②～⑤、⑧・⑨=子育てサービス係／3階
☎(3228)5612 FAX(3228)5679

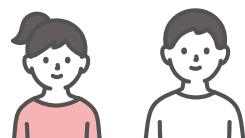
⑥・⑦=総合相談係(中央1-41-2)
☎(5937)3257 FAX(5937)3514

問合先

ファミリー・サポート事業もご利用ください

中野区社会福祉協議会
中野区ファミリー・サポート事業担当
☎(5380)0752 FAX(5380)0750

区内在住の18歳までのお子さんが対象。子育てを地域で手助けする相互援助活動です。保育園や学童クラブの送迎の他、病児・緊急時の預かりなどもあります。



会員の登録を事前予約制で受け付けます

対象 利用会員=区内在住で子育ての援助を受けたい方
協力会員=区内在住・在勤・在学または隣接区にお住まいで、子育ての援助をしたい20歳以上の方
日時 6月19日(木)、7月9日(水)、いずれも午前10時～正午
会場 スマイルなかの(中野5-68-7)
申込 6月10日午前10時から電話で、中野区ファミリー・サポート事業担当へ

6/30
まで

児童育成手当・児童手当の 現況届の提出を

現況届の提出は、手当を受給している方の受給資格の有無を確認するための手続きです。

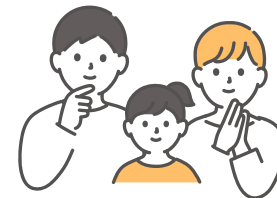
5月末に、児童育成手当(ひとり親家庭や障害のあるお子さんがいる家庭等が対象)・児童手当(18歳までのお子さんがいる家庭等で特定の条件に該当する方が対象)の現況届を郵送しました。

現況届の提出がないと、引き続き手当を受給することができません。6月30日必着で必ず提出してください。

なお、多子加算の対象の場合など、添付する書類が個別に必要な場合もあります。詳しくは、同封した案内を確認してください。

問合先

児童育成手当=児童手当係☎(3228)8952
児童手当=子ども総合窓口☎(3228)5484
☆いずれも3階、ファクスは(3228)5679



東京都母子及び 父子福祉資金貸付制度のご利用を

自立支援係／4階
☎(3228)5637 FAX(3228)8072

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親世帯の方で、高校・短期大学・大学・専門学校等に通う資金(入学金・授業料等)の支払いが困難な場合などに利用できる制度です。原則として保証人が必要。その他の貸し付け要件などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。自立支援係へ問い合わせを。

受験生チャレンジ支援貸付のご利用を

中野区社会福祉協議会(中野5-68-7)
☎(5380)5775

高校・大学の受験料や塾の費用を無利子で借りられ、入学すると返済が免除されます。詳しくは、中野区社会福祉協議会へ問い合わせを。

対象 中学校3年生・高校3年生のお子さんがある、所得が一定基準以下の世帯

☆相談は、前日までに予約が必要。平日(第3月曜日を除く)午前9時～午後5時に電話で、同協議会へ

合計
10万円
相当

今年4月以降に妊娠・出産した方へ 給付金を支給します

すこやか福祉センター企画調整係／4階
☎(3228)8809 FAX(3228)5620

妊娠した時と出産した時に、それぞれ5万円相当の現金または電子ギフトカードがもらえます。詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。



▲区HP

産後ケア事業「アウトリーチ」が 利用しやすくなりました

すこやか福祉センター企画調整係／4階
☎(3228)8809 FAX(3228)5620

助産師が自宅に訪問し、産後のお母さん・お子さんのケアや育児サポートを行うアウトリーチ。利用料金を見直し、1回2,000円で利用できるようになりました。

小・中
学生向け

子どものスペースのご利用を

子ども相談係(野方1-35-3教育センター分室内)
☎(3385)9673

教育センター分室には、勉強や遊びなど、自由に過ごすことができるスペースがあります(本やボードゲームなどの貸し出しもあり)。

利用日時 平日・土曜日午前9時～午後6時

すこやか福祉センターの子育て専門相談

区内在住の18歳未満のお子さんの保護者が対象。子育てに関する疑問や悩みを心理職員や栄養士、歯科衛生士などに相談できます。

相談日などについて詳しくは、担当のすこやか福祉センターに確認し、予約の上ご利用を。担当するセンターが分からない場合は、[区HP](#)をご覧ください。下記いずれかのすこやか福祉センターへ問い合わせてください。

問合・申込先のすこやか福祉センター

南部(弥生町5-11-26)
☎(3380)5551 FAX(3380)5532

中部(中央3-19-1)
☎(3367)7788 FAX(3367)7789

北部(江古田4-31-10)
☎(3388)0240 FAX(3389)4339

鷺宮(若宮3-58-10)
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆平日・土曜日午前8時30分～午後5時



12ページでイベント情報などを紹介します